

広島県公安委員会告示第 105 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 24 年 12 月 10 日

広島県公安委員会

委員長 貝 原 潤 司

検定番号	検定の有効期間	遊技機の種類	型式名	申請者名 (住所)	製造業者名 (住所)
2P1162	告示の日 (平成24年12月10日)から3年間	ぱちんこ遊技機	CRA セクシーフォール 99VM	豊丸産業株式会社 代表取締役 永野 光容 (愛知県名古屋市中村区長戸井町三丁目 12 番地)	左同
2P1168	同上	同上	CRA セクシーフォール 99VX	同上	左同
2P1208	同上	同上	CR セクシーフォール 319F	同上	左同
2P1217	同上	同上	CR セクシーフォール 399X	同上	左同
2P1140	同上	同上	CR オーメン FPSZ	株式会社藤商事 代表取締役 松元 邦夫 (大阪府大阪市中央区内本町一丁目 1 番 4 号)	左同
2P1186	同上	同上	CR 龍玉八犬伝 FPM	同上	左同
2P1170	同上	同上	CRJ-RUSH2 RSJ	株式会社ジェイビー 代表取締役 戸澤 茂 (東京都渋谷区東一丁目 32 番 12 号)	左同
2P1197	同上	同上	CRJ-RUSH2 SSJ	同上	左同
2P1201	同上	同上	CRJ-RUSH2 ASJ	同上	左同